



ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県庁及び氷見市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 富山県告示第211号

保安林の指定予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和5年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

1 保安林予定森林の所在場所

富山県氷見市懸札字大毛頭128の1、128の2、130、239、字干原803、804

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県庁及び氷見市役所に備え置いて縦覧に供する。)



入札説明書による。

(3) 委託期間

令和5年8月11日から令和8年8月10日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山県が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書等の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。
- (3) 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第47条第1項に規定する認定を受けている者又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会若しくは同協会が指定したプライバシーマーク指定審査機関が認定するプライバシーマークを付与されている者であること。
- (4) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されているものに限る。
- (5) 官公庁（国及び地方公共団体）において、次のいずれの業務についても完了した実績を有していること。
  - ①職員の諸手当認定
  - ②旅費の計算
  - ③年末調整
- (6) 「個人情報取扱特記事項（特定個人情報対応版）」の遵守ができるものであること。

3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加申込書等を提出し、入札に参加する

資格の確認を受けなければならない。入札参加申込書等を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(2) 入札参加申込書等は、次のとおりとする。

ア（様式1）入札参加資格確認申請書

イ（様式2）「入札参加者に必要な資格」を証明する書類について

ウ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

エ 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第47条第1項に規定する認定を受けていること又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会若しくは同協会が指定したプライバシーマーク指定審査機関が認定するプライバシーマークを付与されていることを証明するもの

オ 富山県内に本店又は営業所等を有する者であることを証明するもの

カ 2の(5)に定める業務の履行実績を確認できるもの

キ（様式3）「個人情報取扱特記事項（特定個人情報対応版）等の項目遵守の確認表」

(3) 申請書及び資料の提出期間

令和5年4月19日（水）から令和5年5月15日（月）までの間（富山県の休日定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課総務係

電話 076-444-9665（直通）

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参により提出するものとする。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(6) 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の確認の結果は、令和5年5月22日（月）までに申請者に通知

する。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

前記(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により、前記(4)の提出場所へ令和5年5月24日（水）までに提出しなければならない。

なお、理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和5年5月26日（金）までに文書で行うものとする。

4 入札説明書の交付等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
富山県出納局総務会計課総務係  
電話 076-444-9665（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和5年4月19日（水）から令和5年5月15日（月）までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 入札説明会の日時

令和5年4月27日（木）午後2時より

イ 入札説明会の場所

富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

5 入札方法及び日時、場所

(1) 入札方法

出場入札

(2) 入札及び開札の日時

令和5年5月29日（月）午前10時より

(3) 入札及び開札の場所

富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

## 6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、委託期間である令和5年8月11日から令和8年8月10日までの間の委託金額の総額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係らない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書によるものとする。
- (3) その他不明な点については、富山県出納局総務会計課総務係（電話076-444-9665）に問い合わせること。

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和5年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量

富山県警察仮想基盤サーバ 一式

- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

- (3) 借入期間

令和6年3月1日から令和12年2月28日（72か月）

- (4) 借入場所

入札説明書による。

- (5) 借入条件

入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富



山県規則第17号) 第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 本装置の稼動後に、24時間の保守管理体制を確保することが可能であり、かつ、故障等の障害を直ちに復旧させることができる者又は当該者に本装置の保守管理等を行わせることができる者であること。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 応札仕様書等の提出期限

令和5年5月18日 午後5時15分

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び応札仕様書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和5年4月19日から同年5月10日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和5年4月27日 午前10時

イ 場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

(4) 入札書の提出期限

令和5年6月14日 午前10時

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

令和5年6月14日 午前10時

(2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1か月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額

を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Toyama Prefectural Police Virtual Base Server, one set
  - (2) Your bid must be delivered not later than 10:00 a.m. on June 14,  
2023
  - (3) Contact point for notification:
-

Accounting Division, Police Administration Department

Toyama Prefectural Police Headquarters

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8570 Japan

Phonenumber: 076-441-2211

### 令和5年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験の実施

介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の2第1項の規定により令和5年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施するので、富山県介護保険法事務処理規則（平成11年富山県規則第44号）第6条の規定により公告する。

令和5年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

1 試験日時 令和5年10月8日（日）午前10時

2 試験場所（予定）

富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）

富山市奥田新町8番1号 ボルフアートとやま

3 指定試験実施機関 社会福祉法人富山県社会福祉協議会

4 受験手続

(1) 受験申込書等の配布期間及び配布場所

ア 配布期間 令和5年6月1日（木）から同年6月30日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 配布場所 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ、富山県厚生部高齢福祉課、県内の市町村（介護保険担当課）及び介護保険を運営する一部事務組合等

(2) 受験申込書の受付期間、受付時間及び受付場所

ア 受付期間 令和5年6月12日（月）から同年6月30日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

なお、郵送（簡易書留）による場合は、締切日までの消印のあるものに限

る。

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 受付場所 〒930-0094

富山市安住町5番21号

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ

(3) 受験手数料 9,500円

(4) その他

試験場所については受験票の発送をもって通知することとし、受験者は社会福祉法人富山県社会福祉協議会が指定する試験場所で受験すること。

(5) 問合せ先

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ

(電話 076-432-6560)

---

